

# 指定ごみ袋と有料制度について

## ごみ処理費用有料制度のしくみ

ごみ処理費用有料制度は、規定量までは一律の負担とし、規定量を超えてごみを出す場合は、別途ごみ処理手数料が必要となります。規定量とは、「指定ごみ袋購入チケットの枚数」をいいます。

### 目的

ごみを処理するには多くの費用がかかっているため、排出量に応じた負担をしていただくことで、ごみの減量化・資源化への意識を持っていただき、ごみ減量化・資源化の取り組みを実践されることを目的とします。

### ごみ袋にごみ処理手数料を上乗せしています



ごみ袋にごみ処理手数料額の「ごみ証紙」を印刷して販売しています。ごみ処理手数料（証紙代金）は、指定ごみ袋の種類・サイズによって異なります。

- 「資源プラスチック用回収袋」は、資源化推進のため、証紙代金は無料です。

## 指定ごみ袋の種類

10枚1セットで販売しています。

上伊那全市町村共通

### 燃やせるごみ指定袋

ごみチケットが必要



証紙代  
(1枚あたり)  
大 **50円**  
中 **40円**  
小 **30円**

文字色  
赤色

### 燃やせないごみ指定袋

ごみチケットが必要



証紙代  
(1枚あたり)  
**40円**

文字色  
青色

### 資源プラスチック用回収袋

ごみチケット不要



証紙代  
**無料**

文字色  
紫色

## ごみ袋を購入するには ごみチケットが必要です

証紙付指定ごみ袋は小売店にて販売していますが、購入するには指定ごみ袋購入チケット(ごみチケット)が必要となります。ごみチケットは、世帯の人員に応じて年間枚数を毎年3月に配布します。

### 目的

ごみの削減を目指して、ごみチケットで購入できる証紙付指定ごみ袋の枚数内で、ごみの減量化・資源化に取り組んでいただくことを目的としています。

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
ごみチケット枚数	6枚	7枚	9枚	10枚	11枚	12枚	13枚
購入できる指定ごみ袋枚数	60枚	70枚	90枚	100枚	110枚	120枚	130枚

- 再発行はできません。紛失は自己責任となります。
- 「世帯員が増えた」「3歳未満の幼児の育児、老人の介護等で紙おむつをたくさん消費した」場合は追加交付を申請できます。(紙おむつ購入レシート等を持参)
- ごみ処理費用有料制度は上伊那全市町村で共通のものです。村外へ転出または村内に転入される場合は、チケットを捨てないようご注意ください。





ごみの減量・資源化、ごみ処理経費の負担の公平性の確保等を目的に、  
ごみ処理費用有料制度を導入しています。

## ごみ袋は小売店で販売しています

ごみ袋は小売店でごみチケットと引換えで購入できます。  
ごみチケット1枚で指定ごみ袋1セット（10枚）が買えます。

### 指定ごみ袋の種類

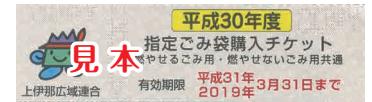
### 支払い金額(指定ごみ袋10枚入り1セット当たり)

燃やせるごみ指定袋(大)	➡	指定ごみ袋代	+	証紙代金(500円)
燃やせるごみ指定袋(中)	➡	指定ごみ袋代	+	証紙代金(400円)
燃やせるごみ指定袋(小)	➡	指定ごみ袋代	+	証紙代金(300円)
燃やせないごみ指定袋	➡	指定ごみ袋代	+	証紙代金(400円)

- 証紙付指定ごみ袋の代金は、販売店により異なります。
- 証紙代金は、指定ごみ袋の種類・サイズにより異なります。
- 燃やせるごみ指定袋(小)はごみチケット1枚で最大2セット(20枚)まで購入できます。

### ごみチケット利用の場合

**ごみチケット** 配布されたもの



### 有料チケット利用の場合

**有料チケット** 1500円 役場にて購入



ごみチケットが終わったら  
**有料チケットを**  
購入してください

配布したごみチケットが終わり、規定枚数以上のごみを出す場合は、  
ごみ処理費用を上乗せして負担していただきます。  
役場で**指定ごみ袋有料チケット(1,500円/枚)**を購入し、この有料  
チケットと引換えで、証紙付指定ごみ袋を購入してください。

### 村内の指定ごみ袋取扱店(証紙取扱所)一覧

A・コープ宮田店	84-1202	(有)白木屋商店	85-2134	セブンイレブン宮田北店	85-6233
(株)小松屋	85-2816	(株)中野屋	85-2014	セブンイレブン宮田駒ヶ原店	85-4440
コメリハード&グリーン宮田店	84-1013	(株)ニシザワ宮田店	85-3585		

## 必要事項を書きましょう

各行政区ごとの記入事項を確認して、間違いのないように記入してください。

### ●行政区ごとのルール

行政区名	指定ごみ袋への記入事項等
町 1 区	区・班・組と氏名
町 2 区	区・班・組と氏名
町 3 区	班・組と氏名(4班は班が2つなので、その番号も記入)
北 割 区	区・班(班によっては電話番号、あるいは世帯番号を記入)
南 割 区	区・班と氏名(6班は区・組・世帯番号を記入)
新 田 区	区・班と氏名(班によっては氏名ではなく電話番号・世帯番号を記入)
大 田 切 区	2、7班は区・班と氏名を、その他の班は区と世帯番号を記入
大 久 保 区	区と世帯番号
中 越 区	区・班と氏名
つつじが丘区	区と氏名
大 原 区	班・組と氏名(県住は住宅番号)
ア パ ー ト	アパート住まいの方は、アパート名と部屋番号・氏名等を記入

文字は見やすく  
ハッキリと書いて  
ください

